山村における婦人労働と生活構造に関する研究（Ⅳ）

——椎葉村の婦人の生活について——

九州大学農学部　瓜　生　恵美子

1.　わが国経済の発展，社会生活の向上等に伴い，農山村においては，若年層を中心とした労働力の流出傾向は依然として続いている。このような農山村の人口流出は，林業の生産基盤となっている山村地帯に近づくほど激しくなっている。第１次産業と第２・３次産業との所得格差は開くばかりである。したがって一家の働き手である世帯主は現金収入の場を求めて賃労働に出かけざるを得なくなり，そのため山村の婦人は自営農林業はもとより，地域の育林労働までも細腕にになわなければならないという状況である。このような生産労働と家事労働の負担の中での生活をしいられている椎葉村の婦人の生活をみてみたい。

2.　宮崎県椎葉村矢立部落22戸のうち無作為抽出により５軒の農家の主婦について聞き取り調査を行なった。調査農家の家族構成，経営耕地面積，林野所有面積，農家の収入については第1・2表のとおりである。

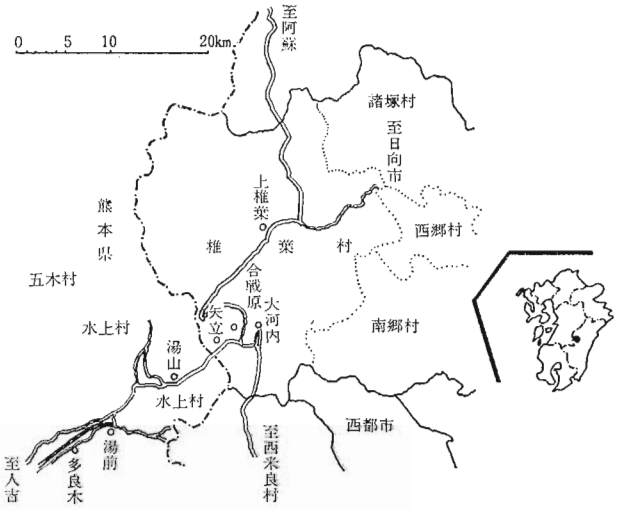

図―1　調査村位置図

Ⅰのグループについてみると主幹労働人員は，それ

第1表　家族構成

		家族構成							うち働き手	備考（流出した家族）
		戸主	妻	長男	長女	二女	母	家族数		
Ⅰ	A	58才	53才	29才	—才	—才	—才	3人	3人	長女(28才)結婚，二女(25才)結婚
	B	47	47	26	—	—	—	3	3	二男(23)結婚，三男(20)結婚，長女(18)多良木
	C	64	57	32	—	—	—	3	3	長女(29)結婚，二女(26)結婚，二男(22)奈　良
Ⅱ	D	44	41	—	12	11	79	5	2	長女(21)　名古屋市
	E	43	44	19	—	15	72	5	3	

第2表　調査農家の概要

	経営耕地面積					林野所有面積		牛	農林業現金収入		賃労働収入		計
	水田	畑	樹園地	牧草地	計	山林	人工林		農業	林業	林業	土木	
A	4.5反	0.3反	—反	—反	4.8反	30.0町	10.0町	1頭	42千円	350千円	140千円	280千円	812千円
B	2.6	4.0	5.0	5.0	16.6	6.0	1.0	5	95	90	700	100	985
C	3.0	3.0	—	—	6.0	30.0	15.0	1	60	225	840	—	1125
D	4.0	1.5	15.0	6.0	26.5	17.0	2.0	1	80	135	295	300	810
E	8.0	1.0	1.0	—	10.0	20.5	10.0	3	220	240	517	—	977
部落平均	3.5	1.2	1.8	2.0	8.5	12.5	4.4	1.4	49	102	498	242	891

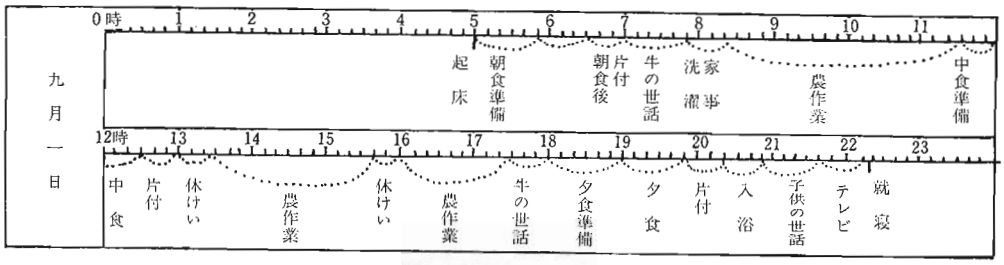

図—2　D家の主婦の1日の生活時間

ぞれ3人(家族員も3人)を有し,家族全員が自家農林業,賃労働に従事し,生活も安定している。しかし,長男(あとつぎ)の嫁飢饉で,適令期にかかわらず結婚できずにいる。このことは生産労働が過重であり,文化的な生活を営むことができない条件におかれているへき地山村の一般的特徴ではあろうが。この集落のこのグループでは後継者,その子どもも望めない状態である。

Ⅱのグループは世帯主,主婦の年令が比較的若く,現在は安定しているようにみえるが,D家は2人の娘がいるが,生産年令に達すると,この集落の一般的状況からみて就職のための離村が考えられ,夫婦2人の世帯に変化するであろう。またE家は19才の後継者をもっているが,Ⅰのグループと同じような嫁不足は当然考えられる。

このように世帯の構成を検討すると,Ⅰ・Ⅱのグループとも同じような問題を内包している。さらにいえば,Ⅰ・Ⅱのさらに上の年令層の世帯では,老夫婦のみの単一世帯を生じており働けなくなれば,出稼に行っている子どもたちの所に行くと回答している農家もある。

3.　主婦の生産労働日数をみると第3表のようになり,主婦の労働が農林業経営の重要な支柱であり,さらに雇傭労働(現金収入源)の一翼をになっていることが明らかである。

さらに主婦の1日をみると,図2の通りで,ほとんどが生産労働にむけられ,自由時間はもとより,家事労働や生理的休息時間までも圧迫されており,主婦の労働が第3表でみた労働日数の多さとともに,1日の労働時間の長さからいえば,山村の主婦の労働は過酷なものであることがわかる。このことは,この集落の嫁飢饉の重要な要因の1つである。

4.　主婦についての意識調査のなかから2・3を拾ってあげると,この山村で生活していて,病気の時が一番困る。村の検診車が年に1～2回大河内部落までくるだけで,病気の時は熊本県側の湯前,湯山などの病院へ行くことになる。軽い場合は入れ薬を使っているが,手おくれになることもあるので,近くに病院が欲しいと訴えている。

子どもの教育についても,ここ僻地山村の大きな問題である。小学校は部落から8*km*以上距離があって,バス通学をしている。また中学校も30*km*以上も離れた上椎葉にあり,バスの便がないので,全員寮生活をしなければならない。義務教育の中学を出すだけでも親の負担は大きく,このようなためにも主婦が賃労働を求めて働かねばならない。

第3表　労働力の投下状況

	働き手	自営労働			賃労働			計
		農業	林業	小計	林業	土木	小計	
		日						
A	主	80	170	250			0	250
	妻	120	100	220			0	220
	あとつぎ	50	120	170	40	70	110	280
B	主	120	60	180	100		100	280
	妻	120	60	180		40	40	220
	あとつぎ	120	60	180	100		110	280
C	主	50	70	120	130		130	250
	妻	200		200			0	200
	あとつぎ	50	70	120	100		110	230
D	主	150	10	160	70	50	120	280
	妻	180		180	20	40	60	240
E	主	120	100	220	50		50	270
	妻	120	100	220	25		25	245
	あとつぎ	100	100	200	80		80	280

このようにして若い時から山や田畑をかけずり廻って働いてきた婦人は,年を取ったら孫の子守りでもして,安楽な生活を楽しみにしていたのだが,息子に嫁はこず,孫を抱くのはいつになるやらと,案じている。

5.　このような僻地山村にも39年末に電燈が入り,文化的な耐久消費財も都市なみに導入されたし,道路の拡張により,車も購入され,便利にはなりつつあるが,現実には散居集落のため,政策的配慮が十分行なえないでいるように思われる。

林家としての経営安定をはかるため,林道を作り,造林補助金をふやし,天然林の人工林化を進められなければならないであろうし,当面の現金収入源として肉牛の多頭飼育やしいたけ栽培の拡充など,2・3男の在村対策をふくめた政策が押し進められねばならない。そうすることによって,経営の安定ととも,嫁不足も解消されて家としての継続ができていくことになる。